

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受ける時の事務費用	1件 5,000 円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照会その他紹介のサービスに付随するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において当該求職者が就職後 1 年間就業した場合の賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% 手数料負担者は求人者とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(更新した場合を含む)全期間支払われる賃金又は 1 年間就業した場合の賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 300,000 円 活動 1 日あたり 30,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において当該求職者が就職後 1 年間就業した場合の賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% 手数料負担者は求人者とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(更新した場合を含む)全期間毎月支払われる賃金の 40%手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 300,000 円 相談・助言終了時 30,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において当該求職者が就職後 1 年間就業した場合の賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% 手数料負担者は関係雇用主とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(更新した場合を含む)全期間毎月支払われる賃金又は 1 年間就業した場合の賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。

許可番号：13-ユ-080535

パーソルマーケティング株式会社

東京都新宿区新宿3-27-4 新宿御幸ビル9階